

指定管理者モニタリング結果報告書（令和 7 年度）

- ・ 施 設 名 : 丸亀市民体育館、土器川体育センター、飯山総合運動公園体育館、
丸亀市総合運動公園（陸上競技場・テニスコート・多目的広場・自由広場・丸亀市民球場）、三浦運動広場、中津運動公園、丸亀市野外活動センター、蓮池公園、郡家運動広場、飯山総合運動公園
- ・ 施設所管部課 : 協働推進部スポーツ推進課
- ・ 指 定 管 理 者 : 公益財団法人丸亀市スポーツ協会

区 分		内 容															
実施時期		定期モニタリング：業務報告書にて逐次確認 随時モニタリング：令 8 年 6 月 25 日（木）10:00～11:00															
実施方法		業務報告書等で管理状況等を点検し、書類確認並びに聞き取り調査により確認															
実施結果	① 施設の状況	指定管理対象施設については、老朽化等により修繕が必要な箇所が年々増加しており、緊急度や重要度を踏まえて補修・修繕を実施している。															
	② 施設の利用状況	<table><tr><td></td><td>令和 7 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>対前年比</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>510,813 人</td><td>493,740 人</td><td>103.4%</td></tr><tr><td>利用料収入</td><td>54,565,610 円</td><td>55,419,180 円</td><td>98.4%</td></tr></table> 飯山総合運動公園体育館の長寿命化工事による閉館により、利用料収入は減少している。					令和 7 年度	令和 6 年度	対前年比	利用者数	510,813 人	493,740 人	103.4%	利用料収入	54,565,610 円	55,419,180 円	98.4%
		令和 7 年度	令和 6 年度	対前年比													
	利用者数	510,813 人	493,740 人	103.4%													
	利用料収入	54,565,610 円	55,419,180 円	98.4%													
	③施設利用者の意向把握と対応	自主事業参加者や競技団体等からの聞き取りにより意見・要望等を把握し、事業や施設運営に反映できるように努めている。															
	④管理体制	複数施設を兼務により管理し、効率的な運営を行うため職員勤務体制を工夫し対応している。 安定した管理体制が継続できるように、人材育成にも注力している。															
	⑤管理経費	市に準じた契約手法により業務委託経費の減額に努めるとともに、軽微な修繕は職員が行うなど、コスト意識の徹底を図っている。															
	⑥緊急時の対応について	災害対応マニュアル及び緊急災害時連絡網を整備している。 また、利用者も参加する火災訓練等を定期的実施している。															
⑦そ の 他 (指定管理者の業務遂行能力等)	指定管理者本体の財務状況に大きな問題はなく、継続的な指定管理業務の運営には影響はない。																
⑧改善指示事項	事故や災害等を防ぐため、熱中症対策を含めた職員・利用者の安全対策を怠らないように指示。																
実施結果に対する所管課の意見		施設は全体的に良好に管理されており、当課との連絡・報告・対応等について迅速に行われている。															
今後の施設管理に反映(改善)する事項		施設の老朽化による修繕箇所が増加している他、施設等のLED化に向けても、指定管理者と協議を行いながら利用者ニーズに沿った改修や修繕等を計画的に行う。															